

東京商工新聞

第460号
 発行 東京商工団体連合会
 〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1
 電話 03-5692-5081
 F A X 03-5692-5091
 発行責任者 井賀真一

ホームページ [東商連](#) 検索 電子メール mailadm@toshoren.jp

会内外から 相談殺到

実利を勝ち取り組織拡大も

民商に相談 給付金獲得 葛飾民商 5月に持続化給付金の申請をした方が、ご主人が4月に亡くなり開業届と廃業届を出してしましたが、事業継承の場合は4月1日までの条件でそれに該当しないと不備メ

「それは納得がいかない」と東商連から全商連へ意見を上げてもらい、6月29日にやっと死亡による事業継承はその限りではないという文言が

つきました。「これで大丈夫」と不備メールへの再申請を行い先日、「ご本人から入金がありました。ありがとうございます」と連絡が入りました。

「居酒屋ちびニヤン」を営む東浦田支部の山田浩嗣さんは、東京都の要請を受けて4月5日から5月7日まで時間を短縮して営業していましたが、都の協力金の申請方法が分からなくて給付をあきらめていました。

「お店の常連さんに話をしたら「民商に相談したら？」と言われ、蒲田民商に連絡、民商に入会し、東京都の第一回目の協力金と持続化給付金を申請した」と連絡が入りました。

「第二回目の申請は、申請書の書き方が簡略化し、第一回目を申請した人に付番される「申込番号」を記載すれば、確定申告書コピーなども必要ありません。しかし、この期間は相談日を予約

民商には申請した多くの方からお礼の電話が入っています。

（小林智子）紹介による入会相次ぐ 蒲田民商

「居酒屋ちびニヤン」を営む東浦田支部の山田浩嗣さんは、東京都の要請を受けて4月5日から5月7日まで時間を短縮して営業していましたが、都の協力金の申請方法が分からなくて給付をあきらめていました。

「お店の常連さんに話をしたら「民商に相談したら？」と言われ、蒲田民商に連絡、民商に入会し、東京都の第一回目の協力金と持続化給付金を申請した」と連絡が入りました。

「第二回目の申請は、申請書の書き方が簡略化し、第一回目を申請した人に付番される「申込番号」を記載すれば、確定申告書コピーなども必要ありません。しかし、この期間は相談日を予約

民商はこの間、経産省や都、豊島区への要請行動を続け、給付金申請の簡略化や独自融資創設を勝ち取ってきました。

「コロナ不況はこれから、自覚的に相



豊島民商 都の協力金書き込み会* * * * * 助け合って営業とくらしを守ろう

6月18日と25日、東京都の感染拡大防止協力金の2回目の申請を行う書き込み会を開催し、持続化給付金の申請相談と合わせ多くの会員が参加しています。

第2回目の申請は、申請書の書き方が簡略化し、第1回目を申請した人に付番される「申込番号」を記載すれば、確定申告書コピーなども必要ありません。しかし、この期間は相談日を予約

民商はこの間、経産省や都、豊島区への要請行動を続け、給付金申請の簡略化や独自融資創設を勝ち取ってきました。

「コロナ不況はこれから、自覚的に相

民商には申請した多くの方からお礼の電話が入っています。

（小林智子）紹介による入会相次ぐ 蒲田民商

「居酒屋ちびニヤン」を営む東浦田支部の山田浩嗣さんは、東京都の要請を受けて4月5日から5月7日まで時間を短縮して営業していましたが、都の協力金の申請方法が分からなくて給付をあきらめていました。



国保の減免が決定した岩岡さん(新宿)

「荒井富士子」

（羽根右里美）

「多摩川民商で取り組んでいる



送られてきた減免通知書

「多摩川民商で取り組んでいる

都の協力金 国の持続化給付金を学ぶ 蒲田民商青年部

6月17日に2カ月ぶりとなる青年部会を開催。新入部員も参加し4人の参加で行い、国の持続化給付金と都のコロナ感染拡大防止協力金の学習会を行いました。

各制度の申請要件や方法、支給される金額、必要書類などを説明。持続化給付金の必要書類である法人事業概況説明書について、作成方法や「そもそもどんな内容なのか？」などの質問も出されました。

参加者は「持続化給付金の概要が分かった。自分はまだ50%以上落ちているけれど、今後落ちそうなので申請してみようと思う」(建築)、

「コロナウイルスの影響で収入がガタ落ちしているところ。今日の話聞いて良かった。自分も申請してみたい」(建築)と話しました。

また、学習会の中で協力金第2弾の申請書を部会で完成させた部員は、「申請書が完成できてよかった。助かった」と話

しました。(白石純也)

「多摩川民商で取り組んでいる

国保料(税)の減免区分

前年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
700万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

介護保険も軽減されます

介護保険料の減免区分	減免割合
200万円以下	全部
200万円超	10分の8

※前年の事業収入等が9割減などの世帯が対象

右・多摩川民商で取り組んでいる 請願署名

多摩川民商で取り組んでいる 請願署名

氏名: _____

住所: _____

電話番号: _____

署名: _____

新型コロナ対策として、今すぐ消費税は0(または5%)に!

